

事務連絡  
令和8年6月23日

建設業団体 各位

経済産業省  
中小企業庁 適正取引講習会事務局

令和8年度『価格交渉講習会』開催のお知らせ  
(周知依頼)

日頃より中小企業政策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

経済産業省 中小企業庁では、今年度の『価格交渉講習会』を7月より開催いたします。つきましては、会員企業、お取引先の中小企業の皆様にご活用頂けるよう、告知ご案内のご協力を賜れますと幸いです。

【価格交渉講習会 申込ページ】

<https://tekitorisupport.go.jp/kakakukoushou/>

物価高騰、円安など、厳しい経営環境を乗り越える鍵は「価格交渉力」にあります。値上げを切り出せない取引先との関係悪化が不安・根拠の示し方が分からない。そんな悩みを抱える中小企業の経営者・営業責任者の方のための価格交渉講習会です。

是非、近くにいらっしゃる中小企業の方々にもご紹介くださいませ。

今年度の講習会では、

- ・価格転嫁を成功させる事前準備
- ・データを活用した説得力のある説明法
- ・取引先との関係を壊さない伝え方
- ・実例から学ぶ成功ケース

などについて、具体的な例を交えながらご説明いたします。

昨年度までに受講いただいた皆様にも、今年1月に施行された取適法への対応確認や、現場で迷いやすいポイントの整理・再確認の機会として、改めてご活用いただける内容となっております。

その他、中小企業庁では、取適法の内容や、価格交渉のノウハウ等を学んでいただくための各種講習会を無料で実施しております。

お好きな時間に学んでいただける【適正取引講習会 e ラーニング】も、是非ご活用ください。

※ 詳細・お申し込みは、下記『適正取引支援サイト』をご覧ください。

**【適正取引支援サイト】**

<http://tekitorisupport.go.jp/>

**【適正取引講習会 e ラーニング】**

<https://minpub.learning-ware.jp/login>

**【問い合わせ先】**

経済産業省 中小企業庁 適正取引講習会 事務局（株式会社 epigram 内）

電 話：03-6820-0670（平日 10:00～18:00）

メール：[tekitori.koushuukai@epigram.tokyo](mailto:tekitori.koushuukai@epigram.tokyo)

以上、何卒よろしくお願ひ申し上げます。